

孝經釋義

下

仁德
4093
2止



此の孝道ハ人身小立て甚大なり故に其
實天地よかひ養育れり人々知れたま孝ハ其の
道なり天よまてハ万物と生ハ一氣ハ常以て是時
かく日月星辰と繋て万物成照ハ雨露霜雪
施て万物と消息と極ハ孝ハ天道乃常經たり
孝ハ恭敬乃道なり地よまてハ天乃水成以て
物と裁割と保ハ宜ハ成得山川丘陵と載と草木禽
獸と殖と極ハ孝ハ地乃義利あり人々天地ハ性成
父母ハ父母ハ肖あり天の万物と生育と地
性として養育と保ハ地乃保と兼順ハ性成得て

恭順とハ以て養育と保ハ地乃保と兼順ハ性成得て
頭なり故ハ孝ハ人々名聽ハたり夫天地ハ常經ありて
人々小立てて此ハ天也此ハ地也此ハ常經ありて
天地ハ此ハ天也又常之ありて是ハ地也此ハ常經ありて
乃中ハ此ハ人なり者ハ此ハ地也夫天地ハ常經ありて
此ハ地也此ハ天也此ハ常經ありて是ハ地也此ハ常經ありて
天下成治ハ天下此ハ人なり故ハ天也此ハ地也此ハ常經ありて
順乃成感ハ興ハて弟民乃成と成ハて此ハ地也此ハ常經ありて
教ハる事戒肅と詩とハ此ハ地也此ハ常經ありて
威嚴と修ハして此ハ地也此ハ常經ありて

孝經釋義卷下

以首尾貫通節目詳明使學者易於通

也此章首尾貫通之意也

也此章首尾貫通之意也

也此章首尾貫通之意也

也此章首尾貫通之意也

也此章首尾貫通之意也

也此章首尾貫通之意也

也此章首尾貫通之意也

也此章首尾貫通之意也

也此章首尾貫通之意也

也此章首尾貫通之意也

也此章首尾貫通之意也

也此章首尾貫通之意也

也此章首尾貫通之意也

也此章首尾貫通之意也

也此章首尾貫通之意也

也此章首尾貫通之意也

也此章首尾貫通之意也

也此章首尾貫通之意也

也此章首尾貫通之意也

也此章首尾貫通之意也

也此章首尾貫通之意也

孝經義疏卷下

侍あり今も小國のまはし上りて人々新民に睦を以て
 法とすやいふもその城を以てりおとすく又ふさひ
 てその城を親とすは世に之を親親と爲して其の
 懐も亦亦来り此辨く終ふこと一是と除きて可
 あり

子曰昔者明王之以孝治天下也不敢遺小國之臣
 而況于公侯伯子男乎故得萬國之歡心以事其先
 王

此より以下の一系ハ民用和睦上下无怨と發明せり明
 王ハ明哲ハ天子なり以孝治天下とハ吳陳川ハいさく
 天子よりこそ先王よ孝なりてこそ聖教と一家に推し一
 國に推廣して天下ハ萬國ハ及がり終ふたり小國ハ臣ハ
 小國ハ諸侯ハははふ家卿大夫ハ類なり公侯伯子男ハ
 又等ハ國君なり百里ハ大國ハ封さるる君と公と一
 千里ハ位と侯と百里ハ七十里ハ大國ハ君なり子と男と
 ハ同く千里ハ小國ハ表なり萬國ハ國ハ多ク然して
 萬國といふなり○此ハ昔明哲ハ帝王ハいさく孝
 教ハいさくと推して天下ハ治め終ふハこそ聖教ハ公侯伯
 子小國ハ臣下もしてわさるゆゑに世ハ安んず終ふ
 といふ也公侯伯子男ハ諸侯と人ハおめてこそ安んず

哉以先代推之國と治を人々窮民の至也
 傲たり者ともわく侮と忽小と況況士と若
 民半を若とや故一國の中士民らと寡寡よ
 親親と之れ百姓志也と多致花心然れして
 君と多しよ小親むは故花の成得ては以て去
 く社稷と保ちて先君よはるよ仰よ是孝道の
 大なりふわくともや

治家者不敢失於臣妾而况于妻子乎故得人之歡
 心以事其親

臣妾ハ先ハはく奴婢といふなり。世の言ハ儲侯
 一の下はる人只一家の中然治を色亦侍りて
 家の中を侍り人といふ孝と初ハく是を教と一
 家中の中推高侍り候き奴婢も亦侍りてわく
 去心然失ハ次侍り候といふやわ親く志て家乃
 中め貴化書つて若子も若もわくや故小
 親中り候疎とかく貴とわく侍りて一教して
 して人の執心と以て是父母よりつて守り候り
 夫然故生則親安之祭則鬼享之是以天下和平災
 害不生禍亂不作故明主之以孝治天下如此
 鬼といは死する人指して鬼ハ後也と訓して氣

辱し之故に此を以て天子の哀に應ずる鬼神の格も也災ハ
天のまことひかり害と天災の甚たざる水旱疾疫
此類の事此を以て禍と人君のまことひたり亂と反
人獨り甚たかり君威徳の仁を執ることあはるなり
○此のまこと天子より諸侯卿大夫小臣於て孝
と以て天下と治め國威治め家威治め人の執心と如
き事親小はる事事かたはる故に孝親生と
好むれと終と安じして憂なく没つて後終と
泰も事と鬼とれを以てする格も其かたはる
らして安んじらる魂氣と此はる感と也此は
とを以て君天此下和と平ゆて天地の氣を亦
はる無して飛居此氣かたはる水旱疾疫の災
害生と次天下の人心和順と故に悖違事國の福乳
行らる次故に明王此孝威を以て天下と治め諸侯
此より也也。まこと一系此を以て明王と仰しと孝と
以て天下と治め天下此人の執心威得と人君のまこと
諸侯卿大夫士よりまことと安んじとを以て國威此人
志て孝とを以て國威威たはる國威此人
の執心と得て親みつと安んじとを以て天下と平ゆ
とる災害福乳を以て事かたはる明王此孝と仰し

孝經釋義卷下

〇七

天下を治め終に徳功なり故に徳徳して明王は孝とて
天下を治め終に徳功なり故に徳徳して明王は孝とて

詩云有覺德行四國頌之

詩曰大雅抑乃篇なり覺大なり○天子大なり
徳行を徳と東南西南四方此國皆の終に頌ひて孝と
興と也なり大なり徳行はすかつち所謂至徳要道
なり夫孝は徳徳の道行て人若徳行孝なり大なり
なり故に明王孝故に天下を治め終に諸侯卿大夫士よ
孝とて皆孝を重んじて名を此國家と治め其下は亦皆孝
徳興して天下和順は民びのすく上下うらみ少くは事
なり中世

孝とて朱子傳乃身四孝と徳つと民用和順上下
を怨と釋と也○朱子此説は孝とて終に
徳徳と云はれ終に亦終文の正意は孝とて蓋終
文意を六つ孝と人との和と此は終に人若和
と終親は孝と終也詩と終ハ甚化失か一且
下文は徳徳と更なる隔る礙子布か一故に舊に
依る判り改めを也○呉陳川のさくは徳を
西は元経文の孝故に多和と終意は終に孝
以事先王也一以事先君と一以事親と一以

既よけ孝わりて先教の一念親より疎よ及ひる
 より卑に及ひ上下此支同一項小同と教好よ家國
 天下一也して其執心と得る事此孝也教強之に
 至て其先よは久親よりよ家此孝と見事と以事
 あり先他人の教公と以て後之とを以て親小は事
 也よ小とわりて古は彼執心と得てを以て祭事
 此助祭奉養とたきくと務むる蓋同よ害わりてを
 子失ぬ米子も亦古は小奉進て經文此正意よ也
 也といふとかり

曾子曰敢問聖人之德其無以加於孝乎

曾子曰人孝意は聖人孝徳を以て大なるは然るも
 聖人若天下域治め終ふ大道を皆孝道よ本はくや
 亦彼も聖人孝徳孝よはゆ一孝も事な起ると也

子曰天地之性人為貴人之行莫大乎孝

天地乃性とい天地孝人物と生むる道理と描てい
 人よ萬物を天地孝同よ生る者皆天地此氣賦受
 て生る同く其道理と得て性とい然るよ禽獸草木々
 氣此偏り塞も事と更て生ずる故小天地此道理と更
 事奉食うるも唯人と其氣此心と賦うけて生るるに
 多其それい事奉る道理令く明めて天地よなるに

三才也。稱之極也。天地の性、万物と生れ、中に統て
 唯人と貴とて、主中、主也。禽獸、草木、此類、小なり。人
 統る、小人、若くは、も、孝、より、大、お、かり、は、い、ん、と、お、か
 天地の道、を、物、成、生、ず、り、成、り、て、性、と、人、を、理、と
 父子、存、よ、亦、物、成、也、す、る、故、と、り、と、徳、と、も、親、を、若、く、
 と、皆、也、一、り、出、愛、の、親、と、也、と、り、と、先、お、お、り、は、親
 と、也、と、親、を、推、て、民、よ、及、び、り、又、推、て、物、よ、及、び、り、と、
 我、也、に、も、稱、し、極、よ、人、を、若、く、は、孝、より、大、お、かり、人、に、孝
 の、而、り、小、き、く、禮、と、大、お、かり、事、成、る、は、是、極、よ、又、い、り、
 其、行、と、小、よ、と、人、に、人、を、若、く、は、萬、物、よ、と、く、禮、を、貴、に、事、成
 志、り、は、是、極、よ、又、い、り、其、身、と、賤、と、自、賤、と、也、と、人
 の、形、あり、と、又、也、を、禽、獸、よ、遠、死、事、を、自、小、に、は、れ
 と、禮、賢、也、賈、あり、と、と、也、几、廢、と、起、る、事、を、これ
 夫子、の、曾、子、小、答、後、よ、究、初、よ、先、天地、の、性、人、を、貴、と
 と、人、を、若、く、は、孝、より、大、お、かり、と、也、と、也、由、り、自、貴
 き、所、と、知、り、て、先、其、大、お、かり、の、成、勢、也、也、也、也、也、
 漢、の、董、仲、舒、の、必、し、り、物、と、り、也、貴、も、事、成、也、也、後
 と、も、小、を、若、く、は、と、と、と、也、也、也、也、也、也、也、

孝莫大干嚴父嚴父莫大干配天則周公其人
 也世之孝此大なりふりて推極て此也
 也

孝經卷之三

卷之三

稷之祿也后ハ君ナリ稷ハ穀ノ長ナリ也是周
 ノ始祖ナリ宗祀ハ崇ムル也祀あり又王ハ大王
 考孫王季孔子武王周ノ父ナリ明堂ハ天子政ヲ
 一治ト布シ由宮ナリ南面シテ明ノ向ム故明堂
 ノ人鬼ト享ルル也幽暗トモノ向ム故ノ室ヲ明
 天神ト祀ムル也顯明ナルヲ向ム故ノ堂ニ在ル也
 天也といハ上帝といフ也是也一事ナリ天ハ天
 地意ルシ其形體ノ大ナルヲ指ス天といハ地也
 萬物ヲ主宰スルヲ指ス天といハ上帝といフナリ郊
 ノ外ニ在リてハ上帝ノ天也といハ堂ノ外ニ在リ
 親ク帝といフナリ○世ノ古ノ昔周ノ世ハ始祖
 ト創志スルニ至ルハ四門ノ外北南郊ニ在リて壇
 儀ヲ行フ天を祭ル也始祖后稷儀出テ祭ル也合志
 后稷ト周ノ始祖也周家國成テ之ヲ始又王ハ天下
 三分シテ其二有ル周家天下ヲ分シテ始ナリ故ハ
 后稷トシテ祀スル天ハ祀合志也郊ハ祭ル也文王
 祖トシテ上帝に祀合志也明堂ハ宗祀トシテ人
 是以四海之内各以其職來助祭夫聖人之德又何
 以加于孝乎

孝經釋義卷下

三十一

國之諸侯との其はくくは然たてめてそはく
 出産の貢物其を以て其の家といふなり○其意は固
 るに父祖とて教志を承るは其のくくは然たてめてそはく
 海は刑の四海の内諸侯をくくはく其獄分とて
 め去物賦貢を皆朝廷に奉りて奉養助け教を郊
 廟に奉りて供養し孝道此人を感ずしは事かた
 かなはく聖人の徳何もの孝も加はるらんやとあり
 是人く父とて天に配する事必く此を以て後
 孝に到極せしむるは中を以て只周公の徳業く
 めく大めに盛たるも孝道より印めわらる事候
 ぬとまふを以て

故親生之膝下以養父母日嚴聖人因嚴以教教因
 親以教愛聖人之教不肅而成其政不嚴而治其所
 因者本也

此一節故此字上と承る不文字連續と云原川此
 悦小從て下章の中小極とて一物也ハ文義連續と云
 語意親切なり故小令るに解せ候

以上ハ傳此を孝といふ孝ハ徳此不といふを釋とあり
 朱子乃悦よ父と嚴ハ天小配とてはく武王周
 公乃事代福と教小よりて其孝と賛矣殆ふ洞

かりん孝とする者皆此れとくなんふと欲とす
 上とわつれ又况孝の大なりとより亦いふとあつて親
 切の重なりてし程の何さ方とるの必が此れ也
 て後者とせん人の所より子より老として今將の心
 わりて今將の字云詳傳在る二十二年は此れなり大不孝小れ
 ちのうとめん侍成也子者只其孝此大なり然論を
 成てすふりち世小附て天中も通訓とする亦にわ
 りて後者も事と云くは後者は是れ詳み文とぬる意を
 害とひいて可なり故親生之膝下也子より下は
 久くと親切なり但上文は屬とびいへ下章と相近し
 故小今文下此二章小はく稱て一孝と以中章は前
 乃終として以獨と文免意を亦重複たり通して一
 章ゆと方と云くは此終古文小依て志とく上章に
 附て或は文のう別小一孝と称て可也とのう○是
 條乃の中と云は一條とぬるゆふて條首より教
 愛までと一脈と一聖人之教より以下と一脈と云
 ぶは分て下章は内小表意小稱入重なりたり
 く此系は此文系を次々と失つて漢書に藝文志小
 終成して父母生之續莫大焉故親生之膝下也
 以下蓋當時御簡いまも猶亂と云ふゆへは藝文志小

孝經義疏卷一

二十一

門者何也此言今考其終と正一文教
也層して意思完全なる中を指す

子曰父子之道天性君臣之義

父の爲子に孝ハ父子此道なり此即天性ヲ中統カ
リ又父ト多ク子ト早起故ハ君臣此統カリ也此
父子此同ハ君臣此統カリ事也亦天分此自然カ
故ハ父子ノ道ハ天性也此正親ク又君臣ノ義
ハ統カリ也此言一トハ小詳ハ此也此統カ
朱子此統カ君臣之義乃下ニ脱字有ハ何此字ト
ハ此統カ也此言一トハ小詳ハ此也此統カ
此之義也此統カ此統カ此統カ此統カ此統カ
天性ハ此統カ此統カ此統カ此統カ此統カ
君臣ト相對一也此統カ此統カ此統カ

父母生之續莫大焉君親臨之厚莫重焉

此言孝ハ父ト親ト始メ母ト親ト終メ一統カ
ト生レテハ此統カ此統カ此統カ此統カ此統カ
此統カ此統カ此統カ此統カ此統カ此統カ
又家人ハ嚴表わ然ハ父母乃偶ナリト此統カ此統カ
一家此統カ此統カ此統カ此統カ此統カ此統カ
上ノ此統カ此統カ此統カ此統カ此統カ此統カ

しり重たを此わふ事かゝるしを此に言ふなり

故親生之膝下以養父母日嚴聖人因嚴以敬

因親以敬愛

此一條吳陸川此意小極一垂か事心理わり今是に

從不親い子やして父母と云ふし意なり○此上文と承

て此の父母れを親くむて言ひ事上文より承此の

中より小親を此のい人言ふ此幼孩なる時父母此膝下に

たまひの如くしとくとのいふを生は是父子乃道

たる也一終めでか出たりも此を是の天性自然よしなり

也此のありを言ふ一重んを此のい日といふ嚴めなり

此の教を此の生は是父子此道也親中より又親の

心の中よりいふ一くを位一是言ふ是なり此序わ

不亦是天を此自然たり此性也聖人言ふ人教を此教

を此のわ子にりて親と教を道と行えを此親

亦んわ子にりて親と教を此道也教養を此をけ先

より人くわん小を此なり不此聖人言ひ強はとめて教は

好よわると只このを也と有るは此の此の性也

子曰不愛其親而愛他人者謂之悖德不敬其親而

敬他人者謂之悖禮

たりとて中とは上小は偶親嚴つ良んがう因とハ上
 小は偶親より敬めらん也因とハ上を強子小何れと中
 中との小印小法事ゆかのを親と忠教とに志と他人
 杖也教と親と此の法後々及なり世と人あ上支既と
 後杖法ハ終入也

以順則逆民無則焉不在於善而皆在於凶德雖得
 志君子所不貴也君子則不然言斯可道行斯可樂
 德義可尊作事可法容止可觀進退可度以臨其民
 是以其民畏而愛之則而象之故能成其德教而行
 其政令詩云淑人君子其儀不忒

以上を傳れ六章中ハ教之所由生と云と親と
 朱子此説小古文孝經小不愛其親より以下杖を
 別と一章中ハ各子曰此字杖義終つ今文小ハ
 終杖合勝て又上章に通して一章中ハ杖門乃白
 乃字終つ不愛其親也上小杖の字杖加ふ今世章乃
 首終と詳に杖終つ實小場杖又じまは古文此子
 曰わふまの杖終つと云と云へ又其親と忠と何
 乃終意まは上と文と相傳つ多りまは上と文故此
 字とかは杖正とすへ一君長之義も下に脱簡わ
 一今何乃字中杖事杖知と何とす終終以上

此身を教ふる言ふを以て皆孝達の山徳小
 志を得て人若くはを以て君子の貴い
 事不可なり徳わね君子の徳もを以て
 人より徳を以て稱しよるを其の徳に
 人より徳を以て稱しよるを其の徳に
 是を喜ひ樂びて身小好むを徳教の
 徳を以て事業の法を以て容貌を規矩
 以て進退の禮法を以て度とを以て
 多其民小徳ひら然して民畏きてこれ
 一則として出終と教へ徳を以て成徳也
 其政令代りて又信經曹風陽鳩篇とて淑人
 子より儀不惑とて淑人となり人なり君子
 たるすて人若くはを以て君子の貴い
 徳小よ徳徳徳徳とて君子の徳に
 可道可樂可尊可法可親可度は君子の
 大士の言行と徳を容貌儀飾を以て
 子曰孝子之事親居則致其敬養則致其樂病則致
 其憂喪則致其哀祭則致其嚴五者備矣然後能事

親

此孝子親小事於此ん故奉て教養たり故に
 行くと孝の字といふこととていふこととていふこと

易俗莫善於樂安上治民莫善於禮

世傳此二章なり傳の首章小於而て況し民小孝悌を
 教ふこと誠然世章に對て又之を稱てお後といひて後樂
 小兼及なり傳の首章ハ世傳此二章ナリ○世のまはるる孝ハ親と云ふこと也
 父母小孝わるハ親を此中なり故に民小親を此中
 と孝より言ふこと悌ハ其兄弟を此中なり兄弟を此
 禮順此中なり故に民は禮順を教ふこと悌より言ふこと
 風俗と云ふ民は此中なり故に上より此中なり下は此中
 ひり及ぶこと風俗といひる風俗は此中なり故に上より此中
 小福といふこと風俗は此中なり故に上より此中なり故に
 易の教ふこと樂は音樂なり故に上より此中なり故に
 得る固陋ありと云ふこと後と樂といふ樂は鼓琴箏瑟
 此中なり故に民は風俗は此中なり故に民俗の悪と云ふ
 樂は之より此中なり故に禮は此中なり故に上より此中
 ゆる紊亂と云ふこと此中なり故に上より此中なり故に
 分わり故に上より此中なり故に上より此中なり故に
 吾いふこと此中なり故に上より此中なり故に上より
 要道と云ふこと今より此中なり故に上より此中なり故に
 孝悌禮樂此中なり故に上より此中なり故に上より
 かり一なりと云ふこと此中なり故に上より此中なり故に

是は必長し^{カレ}悌あり^ニ父兄小孝悌が^カ親ハす^カから親
 之^カ禮順^ルれ意^ハなり^ニ和^スハす^カから樂^ムなり^ニ而後^ニ成
 聲^ハ容^ハよ^クび^レし^レハ^ハ氣^ハ體^ハ個^ハ體^ハ志^ハ入^ルる^ニじ^レと
 形^ハ事^ハ平^ク帰^ル吹^スと^スか^レら^レ禮^ハなり^ニ而^レ節^ハ分^ルは^レわ
 禮^ハの^ハ名^ハ分^ル森^ク嚴^クめ^テ志^ハ此^ニあり^ニ事^ハ此^ニ終^ル終^ル樂^ム
 之^ハ孝^ハ也^{ナリ}小^ハ生^ル一^ニ孝^ハ也^{ナリ}一^ニ箇^ノの^ハ孝^ハ道^{ナリ}なり^ニ而^レ此^ハ孝^ハ
 一字^ハに^レ此^ハ者^ハなり^ニと^スと^ス形^ハ不^レ為^ル及^レ此^ハ為^ルなり^ニと^ス
 禮^ハ者^ハ敬^ニ而已^{ナリ}矣^{ナリ}故^ニ敬^ニ其^ノ父^ハ則^チ子^ハ悦^ビ敬^ニ其^ノ兄^ハ則^チ弟^ハ悦^ビ敬^ニ
 其^ノ君^ハ則^チ臣^ハ悦^ビ敬^ニ一^ニ人^ハ而^レ千^ニ萬^ニ人^ハ悦^ビ所^ニ敬^ニ者^ハ寡^ク而^レ悦^ニ者
 衆^ク此^ハ之^レ謂^フ要^ノ道^{ナリ}

卅上^ニ又^ニ孝^ハ禮^ハの^ハ字^ハ成^ル形^ハなり^ニと^スと^ス子^ハの^ハ禮^ハ也^{ナリ}實^ハハ^ハ敬^ハの^ハ
 之^ハ也^{ナリ}と^ス孝^ハ人^ノの^ハ孝^ハ道^{ナリ}と^ス以^テて^レ吾^ノ父^ハと^ス敬^ニハ
 みの^ハら^レ中^ニ道^{ナリ}と^ス以^テて^レ君^ハと^ス以^テて^レ天^下人^ハ
 孝^ハ父^ハ孝^ハ親^ハ者^ハ足^レ孝^ハ親^ハ者^ハ君^ハと^ス孝^ハ親^ハ者^ハ天^下人^ハ
 傳^ハれ^レ首^ニ孝^ハに^レ而^レ後^ニと^ス傳^ハれ^レ首^ニ孝^ハハ^ハ敬^ハ小^ハの^ハ孝^ハ也^{ナリ}
 以^テて^レ天^下人^ハ孝^ハ父^ハと^スや^ス夫^ハを^レ凡^クに^レ孝^ハ親^ハ者^ハ悦^ビ
 て^レ孝^ハ成^ル興^ルと^スと^ス孝^ハの^ハ事^ハ也^{ナリ}孝^ハの^ハ悌^ハ也^{ナリ}天^下人^ハ
 人^ハ孝^ハ足^レる^者然^ルや^ス夫^ハを^レ凡^クに^レ孝^ハ親^ハ者^ハ悦^ビて^レ悌^ハ
 興^ルと^スと^ス孝^ハの^ハ中^ニ道^{ナリ}也^{ナリ}天^下人^ハ孝^ハ親^ハ
 者^ハ悦^ビて^レ其^ノ君^ハと^スと^ス夫^ハ

孝經章句卷下

三十一

ことしあまがくか此人をまふりすは子教者
 みか父教者人をも教ふれむるゆへに吾先事を
 して道にてもまふまわさるるから深く其教を
 得て教たる其父より見たり君を教者一人は加ふ
 此子より神より信より教若し万人信ふれば
 者か此よりすなりて悦ばれり此より多し道
 守ふるに約めし教を布く廣くおれれば君を
 弘と之信れ二事して要道と教とせり朱子
 伝は但經文の必要なりと云ふは已らば推
 して示同しかりと云ふ

子曰君子之教以孝也非家至而日見之也教以孝
 所以敬天下之為人父者教以悌所以敬天下之爲
 人兄者教以臣所以敬天下之爲人君者
 此子より上より下より君子は孝悌を以て天下の人を
 教ふるを必要く小なり同じく人として見て若し
 教ふはわくこと只上より下へ教ふは教は志する
 標は教は志とゆへに上より下へ教ふは志と
 下萬民の教となれあり故に上より人への教は
 孝悌の徳に父母に順めしとれと教て萬民此の
 ありて下は教は天下の人を以てして後より

孝經義疏卷下

其大者乎

詩ハ大雅洞酌此篇君子と上と小人と指ていつと懐
 懐ハ樂易なり樂々として往へて易くしてわやう此事
 なるをすかつら先君子は稱美して其上より加給ま
 らう伺なり○詩と引ていつか意ハ上文よりかみり
 躬よ孝弟忠と躬む終ふも懐懐れ君子なりけい
 志みやとんまてう終へわやう此事なりけい君子ハ
 小わ我人民乃父母なり又君子は身ももしての
 孝弟忠然ハ心の中民に公誠順中一あれ誠也て
 教化と終へ終ふ事すかつら民と子やう終ふ
 下らふも孝弟忠れ教化して上は下やまひの
 むも即懐懐の君子は父母とす終なりと終を上下
 分限て天地隔別かれも懐の通して親事ハ
 すかつら民も父母なる事かこれとて懐はわん
 ても彼らうく天下乃大あるに達して民は順ふと終
 事かこれとて大なる事と此めんやとあり
 以上之傳乃首章に之と徳天下と順ふは家と
 成釋より終るは徳と家此終意亦終なる事
 上章乃夫のとうと朱子説は也

子曰昔者明王事父孝故事天明事母孝故事地察

明王ハ古ノ聖明ノ天子也。然レテソリ○ノヨクモハ古ノ聖明ノ天子其御父^{トシ}は之^ノ中^ニは皆孝あり格^ニは天^ノ也。是^レ人^ノ中^ニは皆孝あり格^ニは地^ノ也。又^レ人^ノ中^ニは皆孝あり格^ニは道^ノ也。是^レ人^ノ中^ニは皆孝あり格^ニは人^ノ也。是^レ人^ノ中^ニは皆孝あり格^ニは家^ノ也。是^レ人^ノ中^ニは皆孝あり格^ニは身^ノ也。是^レ人^ノ中^ニは皆孝あり格^ニは心^ノ也。是^レ人^ノ中^ニは皆孝あり格^ニは性^ノ也。是^レ人^ノ中^ニは皆孝あり格^ニは命^ノ也。是^レ人^ノ中^ニは皆孝あり格^ニは天^ノ也。是^レ人^ノ中^ニは皆孝あり格^ニは地^ノ也。是^レ人^ノ中^ニは皆孝あり格^ニは道^ノ也。是^レ人^ノ中^ニは皆孝あり格^ニは人^ノ也。是^レ人^ノ中^ニは皆孝あり格^ニは家^ノ也。是^レ人^ノ中^ニは皆孝あり格^ニは身^ノ也。是^レ人^ノ中^ニは皆孝あり格^ニは心^ノ也。是^レ人^ノ中^ニは皆孝あり格^ニは性^ノ也。是^レ人^ノ中^ニは皆孝あり格^ニは命^ノ也。

此^レ天^ノ也。是^レ人^ノ中^ニは皆孝あり格^ニは天^ノ也。是^レ人^ノ中^ニは皆孝あり格^ニは地^ノ也。是^レ人^ノ中^ニは皆孝あり格^ニは道^ノ也。是^レ人^ノ中^ニは皆孝あり格^ニは人^ノ也。是^レ人^ノ中^ニは皆孝あり格^ニは家^ノ也。是^レ人^ノ中^ニは皆孝あり格^ニは身^ノ也。是^レ人^ノ中^ニは皆孝あり格^ニは心^ノ也。是^レ人^ノ中^ニは皆孝あり格^ニは性^ノ也。是^レ人^ノ中^ニは皆孝あり格^ニは命^ノ也。

長幼順故上下治

子^ノ之^ノ長^ヲ敬^ス也。是^レ人^ノ中^ニは皆孝あり格^ニは天^ノ也。是^レ人^ノ中^ニは皆孝あり格^ニは地^ノ也。是^レ人^ノ中^ニは皆孝あり格^ニは道^ノ也。是^レ人^ノ中^ニは皆孝あり格^ニは人^ノ也。是^レ人^ノ中^ニは皆孝あり格^ニは家^ノ也。是^レ人^ノ中^ニは皆孝あり格^ニは身^ノ也。是^レ人^ノ中^ニは皆孝あり格^ニは心^ノ也。是^レ人^ノ中^ニは皆孝あり格^ニは性^ノ也。是^レ人^ノ中^ニは皆孝あり格^ニは命^ノ也。

孝と極よ國天下に親親して皆能くその徳を興
 えて上下治りてみま後とせなり夫長ハ上乃道あり
 幼ハ下の道あり長幼順なまハ家此國乃上下順おれ也
 推て國天下に親親ハ上下治めく此中位得て悉く治
 其序とみま家事治とあり。○上節ハ父母よ孝親
 乃孝より推て天地よ孝より一理ハ家事治ハ此節ハ
 兄長ハ孝親より推て上下治家事と云ふ也此
 系孝中乃一事あり

天地明察神明彰矣

此二句ハ吳陸川の云く錯簡とてあふわりト文字顛倒
 教乃句此下に移すと云ふなりけ既理わりと云はるる志
 と云ふ一好めよく親と云

故雖天子必有尊也言有父也必有先也言有兄也
 先と云は終と先一終なり此上此を孝と云はるる
 夫天下乃此を天子あり親と云はるる尚ありハ終
 わり陽父まハ此を天子あり親と云はるる
 うやまハ終なりわり陽兄まハ終と云はるる
 節上三句ハ事父事母乃二句然け下二句ハ長幼
 乃一句と云はるるあり。○古汲中と云はるる
 母乃兄弟なりと天子ハ世代継て位よ即と終と云はるる親

母と申ぬといふ神もはつてを帯佐たもくハ優み下恭院
ハ葦氏此大義此院たり

宗廟致敬鬼神著矣

世又上文の宗廟致敬といふは次第にて其意は其の章に
以得事父事母此等なりは向此下以天地明察の至なる
矣の二句と稱するは事首以得得天地明察の至なる
鬼といふ死する人指しての鬼と評せりやまハ鬼魂を
居ると語り鬼に神れ字をかき加ハ神と伸也といて
居るといふも伸といふも事なり神明の神ハ天地陰
陽此精神あり神の爲の言狀加（まをす）ハ幽ありといふも
邪的なりふ言狀なり。○此の事こと宗廟の父母と稱して
敬するを爲くは事いひまハ父母の鬼神わらハ礼ふ
禮記の祭義もを意狀を以著るなりわら斎とも事
三句ありて事終にもののみを以て此者を見事と云ふ
こと此類なることなりやハ神の極なり又都社と云ふ
て天地沢余りといふハ明事おれ天地此神の類と
終ハ敬の字の洋と云ふ事人にして事上よまことと
くこと此類なることなりやハ神の極なり又都社と云ふ
○父母先祖の鬼神わらハ天地の神の類なること
御感格の道理高貴敬なり事終に事終物なり

かゝる小徳より新やうに生長する形はさうあつたれば
多しとゆくや物より年と志は事の中をわたり

孝弟之至通于神明光于四海無所不通

通は通達して隙礙なき所を以て然る光といふ其徳のわ
るる後如くも及ぶ所なき然る。世といふあの上又
然る所のさうも者一念の孝悌と充ててこそ至極の
孝といふ其徳の非的よ通達してさうりあつたのみ
四海よわつて至る民其徳のわつた孝の徳さうさ
ゆふあつたもやとありこれといひ一孝の至極の徳

詩云自西自東自南自北無思不服

世文王有聲の待伏して上と法を失くしてはゆつた
昭向あり

如とと信の十章中天子の孝と親と格をわ
或は信の十一孝とととと未子の信あり。聖賢
はは孝のつと信の首をさう先王有る徳要道と
親と一念のさうととと神明と感と親の徳あり一家
とととと四海よ通とととと要道ありとととと但刊
誤の舊説ととととと

子曰君子之事親孝故忠可移於君事兄悌故順可

移於長居家理故治可移於官是以行成於内而名立於後世矣

長ハ職位已上まじく由りよめわらん成ふあり。世のあまハ秋上よ
まじくまを新人の父の道わり親よはふふを成以て
君にまじハ是と忠とまじの親よつふふ事孝
好よそ忠まよ極と一まじ昇まじ家ふまそハ親國也
てハ忠孝と忠まと一まじ道あり又秋より貴く一
長とつふと見乃道わり見よつふふ計と長み治り
ハ是代順とまじ子表子此見よはふふ事帰あり故と
長ハ極と一まじ昇まじ家ありてハ見國ありてハ長歸と
まじと一理あり又國の家り多くハ見まらとまの
家代科まじ此道と國を治まを治りと一君子わ
家よ居あ父見につふ早切と治めま其理を得て治
得る事也故ハ極ハ其治官まじ極と一升まじ一家此
えハ二國乃君長つ家ハ早切ハ一國の元まじ大小同一加
とまも家國すま一理あり親よハ見につふ
家と治まじとつふ此まじ完く治りて足らま
ら後と君長よは久國ハ極とつふまを治りて成
徳まじとハつふとまはつて孝歸乃つ由よ成徳と忠
明乃道也よ達まじ一各と求りてとまを治りて

孝經釋義卷下

子曰閨門之內具禮矣乎嚴父嚴兄妻子臣妾猶百姓徒役也

上系以之家治家之道以治家之國一國之難事也
以此系ハ又國と治家乃道と云ふは一家は族と
族以上閨門を宮れ小門あり園門あり之を室
中族指すは方り百姓ハ百官あり徒役を庶人此友
小徒役を執者此子ハ世の事ハ國は治家此道恩
義業乃始なりしては福は義なりて恩代と云ふ國
門の内是亦恩義業乃始なり志は神は恩は押也
伏侍て親を昵比乃私小流也やと云恩侍て親と
楨楸樹小のく園門の内は處と云ふも一國乃理実
小あふそ家の事と云ふと云教と云ふ若れ道わり是は
為教と云ふ若れ道わり妻子は妻ハす方りは百姓徒
役なり是は族を以てて小族を以て義を以て親と別と
於事わり是は早因外よりそれなり是條理わりこれ
徹小家と治家此要なりあり
以上と傳ハ十三系を治りて朱子此は云く以上十三系
之乃教と云ふ事なりと云ふは父と教始と孝なり
兄と教中なり妻子は妻ハ官なりと云ふは
く事なりは系代傳ハ十三系と云ふ一とあり○是は

仁正義乃悅悦よらるら世奉成成允允鄙鄙なり也志志刊刊云云
 仁正義と世奉成允鄙なり也志刊云云
 世奉世奉と允允士士庶庶人人名名孝孝と倫倫とと上上乃乃才才十十系系君君
 子之事子之事親親一一限限と才才十十系系天子天子此此孝孝と況況系系此此君君
 極極志志終終於於立立身身と倫倫とと才才六六系系子曰子曰不不愛愛其其
 親親以下以下次次諸諸侯侯卿卿大夫大夫の孝孝と倫倫とととけ孝孝此此系系に
 行行く極極志志とと

曾子曰若夫慈愛恭敬安親揚名參聞命矣敢問從父之令可謂孝乎

慈愛ハ又ハ親といつらひ意なり分て以て慈ハ四を
 出慈ハ又ハ此體なり恭敬とまは親とてやま意又
 分て以て慈ハ中を生し恭ハ敬の體なり此より恭は既
 後書ハ又ハ慈也恭敬安親揚名乃道なり幼小奉
 命とて母也といふなり幼小なりとて人若子なり若
 子といふは後とて事して孝とす一徳也とも父母乃命
 令ハ命告なりはまは上は後とて徳なり若わらひは父
 母乃命令理ハ何事もは後事わらん母は後とて徳も
 父母は不義はたしと道は後とて徳なり也教親と安とて此
 道はわらひは後とて徳ハ同くして人若子なりとて父の
 徳は後とて徳なり其理ハ可也若慈は後とて徳なり

送の初ぬを存と子原や也也

子曰是何言與是何言與

何の云々やと云非とてうめ給ふ同なりかき極く時
中ふと深く非とて中あり

昔者天子有爭臣七人雖無道不失天下諸侯有爭
臣五人雖無道不失其國大夫有爭臣三人雖無道
不失其家士有爭友則身不離于令名父有爭子則
身不離于不義故當不義則子不可以弗爭于父臣
不可以弗爭于君故當不義則爭之從父之令焉得
為孝乎

曾子曰と父の命に従ふを敬て回とてかき極くまふと父此
と推廣めてのこまろく天子あり庶人よつと親とて臣
子より者君父のこまろくはあつて何ぞもやとて
さうしてそ非とて遊むやかあつて極め極する事あり人
を敬よむと夫より父は徳徳の臣七人わまはるる
かき極くとて其天下を失ひ給ふは諸侯ありと凍
淨の臣も人わまはるる無道なりとて其國は失ふ
いふとてはたまは凍淨此臣人わまはるる無道なりとて人
也とて其家と共とてはつて家よま天子ハ天下は有る
人もも四海の夫なりと極く善積る事ありとて

孝のありては君の徳を信じて人民其福を蒙りて或は
 不肖ありては家社其禍致しけり故に必練淨力
 信りて其過致すに正志して可なりはくありて
 右に能く務めれば教誨を鼓して後世に大なる徳を
 用ひて廣く忠益致進し故に古徳を大なる徳先
 士の上書し一彦人と後世の人の徳を淨く
 七人の徳ありんや支子志はくして徳を正しんや
 乃ち徳ありて天子の徳を以て國を治りて諸侯ありて
 諸侯の徳を以て家社を治りて士を治りて國を天下を
 治りて其徳簡ありて淨く人ありて可なり
 又國を治りて其徳を以て國を治りて可なり
 中より徳ありて實徳ハ多ければ徳を以て
 徳ありて徳ありて徳ありて徳ありて徳ありて
 孝なる者は徳ありて徳ありて徳ありて徳ありて
 身正しき徳ありて徳ありて徳ありて徳ありて
 徳ありて徳ありて徳ありて徳ありて徳ありて
 身不義小徳ありて徳ありて徳ありて徳ありて
 子徳ありて徳ありて徳ありて徳ありて徳ありて
 惟父子の天徳自徳ありて徳ありて徳ありて徳ありて
 と徳ありて徳ありて徳ありて徳ありて徳ありて

孝經釋義卷下

十一

孝也。父也。唯子也。父は親也。子は孫也。父子は天の命也。天の命は親に在り。親は子に在り。則いては、親の徳を以て徳とす。子の徳を以て徳とす。親の徳を以て徳とす。子の徳を以て徳とす。則いては、親の徳を以て徳とす。子の徳を以て徳とす。親の徳を以て徳とす。子の徳を以て徳とす。

君臣トシ父子トシ夫婦トシ長幼トシ皆曰レ天ノ經也。天ノ之有道也。不可シテ及ル也。及ル者ハ言フ天ノ有道。不可シテ及ル者ハ言フ聖人之有道也。及ル者ハ言フ天ノ有道。不可シテ及ル者ハ言フ聖人之有道也。及ル者ハ言フ天ノ有道。不可シテ及ル者ハ言フ聖人之有道也。及ル者ハ言フ天ノ有道。不可シテ及ル者ハ言フ聖人之有道也。

子曰：君子ハ事上進退思盡忠退思補過將順其美匡救其惡故上下能相親也。

此の事ハ君子ハ君上ノ美ヲ尚ムルヲ進ニシテ事ヲ順ニシテ然ル身トシテ事ノ小ト大トハ一毫自ラノ私ニシテ不レシテ其誠實トシテ

此の儀は以て孝の心は遠くは遠くても服はさるはりて身は
 微事然れども一毫も怠れずとて其心はあつても一毫漏れず
 補んまるとして過失身よさめは表れ居るに似たりとて
 形跡もは後よかひ導くこと次第成徳とてあつても
 念わ終るとして此中一練めたりとて終ひ止めても
 長とてことして若くは忠とて事の時とておれも君と安
 供と事と由り居る事とて事とて居る事とて事とて
 能く親むあり居る事とて相親む事
 一家にてもいと相親むれども孝子に親むと推して
 居る事とて居る事とて居る事とて居る事とて居る事とて

詩曰心乎愛矣遐不謂矣中心藏之何日忘之

詩大雅烝民篇遐不謂矣何と同謂は若かりし〇されは
 成りて心とて心とて心とて何ぞ忠とて居る事とて
 心中小婦く忠とて成りて何ぞ忠とて居る事とて
 やとあり居る事とて忠とて居る事とて居る事とて
 悪事少くして忠とて居る事とて居る事とて居る事とて
 子孫ありて忠とて居る事とて居る事とて居る事とて
 居る事とて忠とて居る事とて居る事とて居る事とて
 居る事とて忠とて居る事とて居る事とて居る事とて
 居る事とて忠とて居る事とて居る事とて居る事とて

わるひのふ十一歳中子一人也朱子此の進思
 盡忠退思補過也又た傳も載る不此士貞子
 結あり傳も又理もたわて害はし得んは引も孝
 成福して思ふ事も此意成發の時も是つとて兼
 ちられ成存とあり

子曰孝子之喪親哭不偯禮無容言不文服美不安
 聞樂不樂食七日不甘此哀戚之情

此の禮ハ上文既も云ふ死も事ハ此禮ハ
 此の儀も事ハ此禮ハ上文既も云ふ死も事ハ此禮ハ
 子に之れ樂わりて父母を哀むるは乃樂なり
 人間乃樂行事うと云ふも人や一旦不幸にして
 く彼れハ昔も大樂よとむく大も悲まざるんや
 一身ハ父母の喪と生を由ひて其終と同じと云ふ
 骨肉をむきまゝに死して存歿形も異なり大も痛ま
 ひも極み孝子此親と喪と親に哭する事儀と
 次哭とも哀れ聲も發して號び泣くも九族に親戚
 と卷くも打つて朋友の喪と云ふひても哭と親事わり
 脚も禮記の同傳も大功の喪ハ三曲をて儀も也といふ
 儀とて其哭聲乃從容ゆつて解わらあり三曲といふ
 一とて聲も發して三折する儀も大功の喪と哭と

之紀ハカレテクモ父母と哭と親ハ哀痛レテ極ル其
 之ヤビ委曲トシ事行ラズ余聲ヲカキ事
 而後哭ス事依セテ方リ禮トハ举措進退其貌ノ
 上ヤシク者トシ容す親トハ容儀トシ修シテ修メ
 其ある儀ハ其哀痛レテ親ノ之ヲ修メテ修メテ
 ノ之ヲ修メテ禮記ノ同喪小ハ得替類トシ地ト觸テ容す
 事ハ其也凡レ修メテ修メテ修メテ修メテ修メテ修メテ
 修メテハ事ヲ修メテ修メテ修メテ修メテ修メテ修メテ
 又禮トシテ事ヲ修メテ修メテ修メテ修メテ修メテ修メテ
 肉小憂スルハ其レを身小憂服トシテ修メテ修メテ修メテ
 わる音樂ハ耳ヲ悦ビ心ヲ安メ其レを肉ヲ修メテ修メテ修メテ
 其レを修メテ修メテ修メテ修メテ修メテ修メテ修メテ修メテ
 其レを修メテ修メテ修メテ修メテ修メテ修メテ修メテ修メテ
 味レ旨ク修メテ修メテ修メテ修メテ修メテ修メテ修メテ修メテ
 乃其然レハ心ノ之置復昔ク修メテ修メテ修メテ修メテ修メテ
 寢魂トシ修メテ修メテ修メテ修メテ修メテ修メテ修メテ修メテ
 其レを修メテ修メテ修メテ修メテ修メテ修メテ修メテ修メテ
 子哀戚レ自修メテ修メテ修メテ修メテ修メテ修メテ修メテ修メテ
 其情方リヤ修メテ修メテ修メテ修メテ修メテ修メテ修メテ修メテ

一日而食教民無以死傷生毀不滅性此聖人之教

喪不過三年示民有終

禮小君子親の喪と扱水節字小人之事三日とい
 つる新喪の後三日此間ハ憂をさるるに水將
 ち日小入と三日過ち後始と粥と食故とたり三日
 小して食と孰ハ天下此人小死を放とるに生傷
 故事なり又哀と痛とて毀おと治ふとるを生命
 と滅して死ありと事と教を由おつと
 死と悲じらるる生傷ハ性と滅は久しいて大
 不孝小何ととや故小孔子も喪は勝るハ不
 孝小比と中此と主人世登人民乃とあは終と別
 喪は節ちして生傷令はた政たり

上文より因をゆたす孝子此親の喪小あは終を論
 心若痛哀を後を其かけあはつと限少してや
 多んやこれ三年此久し死といと色白弱此際
 色弱とあつて餘哀乃情息事は終と色
 此れなけあは情滅とけを滅小極なり心
 故一聖人其中制とさるる父母此喪と三年小定終
 終つと喪の制を父母の喪終つて重志といと色
 三年小色は民小終わら事示し
 故終才一節に況るる天下乃人情自死小やじ事

孝經釋義卷下

二十七

と得るに於て誠めりて聖人の強てなきに如くはわ
 くと三日而食を絶つるに下は聖人のそなたを以て禮
 制なりと云ふに於て今人喪に於て酒を飲肉を食ひ
 卒日に異かたを事な紀者な後と何といふらんや故に
 聖人の法に於て此喪と立終てるに於ては俯て就
 りて云ふに於て是は跋てこれより及びむわの國に於て
 綏靖天皇孝を純深に於てゆて神代天皇の喪
 小三年淨位と室に於て終るに國史小乃く事な
 三年の喪と云ひて是は終るに一期に喪は光仁天皇
 此神代小始て終るに世終るに國史に於て終るに今國俗
 初年此服終るにけがらるに神事小憚る事ありて
 思て哀戚哭泣の痛もなきに於て酒宴を樂と
 かり又わが小新喪は十日の間も素食を以て終るに
 其儀小かかるといふ

為之棺槨衣衾而舉之

以下乃六節聖人若政小因事而終と詳中を以て
 之乃字ハ親と指ていふに棺ハ尸といふに以て
 槨も其上に外擲なり衣ハ尸を以て終るに衾ハ
 尸と終るに尸小を以て終るに衾ハ尸と終るに
 終て其上に衾を以て終るに衾ハ尸と終るに

とつとありといふまは後う棺槨衣衾成はるる衣衾
尸乃よふ加(衣乃よふ衾衾)此の棺槨の上六槨
くれとく志す尸と奉多納りたり

陳其簋蓋而哀戚之

此物喪ちるる祭ふまて此時朝夕朝を此奠といふ
ま此字亦亡親と指ていつと蓋蓋ハ祭此器みお行
ぬくはく祭ハ稻梁と盛るひいもの祭方はく心
まろ一蓋ハ黍稷成盛る祭外圓やと四にせ也是
天子諸侯の奠よ用者由器ゆて卿士庶人の
自於此の實も是成る祭器も異あり蓋是とあり
人を奉るい祭あり又わる國の人とこの心は我朝の
用多器わりて是成用ゆ蓋蓋蓋豆成る祭
必何れも○此の心は蓋蓋成はる祭朝夕朝を
奠成りて哀を成じとあり

擗踊哭泣哀以送之

擗ハ手成りて胸と擊あり踊ハ足成りて地を踏とく
是小哀の心も也哭ハ口小聲わらるるなり泣ハ
目よ涙わらるるなり是柩乃の心成り胸より是に
せり口小なり目よ涙をさうして悲を親乃尸を
送るるを志すなり終るる祭の場なりとあり

ト其宅兆而安厝之

トハ龜版物て吉凶試うらふ是古の法なり後世筮

と用く龜トハ法は傳はらざりた是以上の葬事也

宅兆或も皆龜トを用ゆ士は筮と其宅と其ト

と其日トトぬ此士大吏也通してト宅と其宅ト墓

穴なり兆ハ墓所ノ境地あり安厝ハ其尸ト安

垂なり是葬送終成儀也其事なり○世に是は

既ハ葬んやうしてハ光其葬地と擇ハ必地風水泉

沙礫樹根蟻蟻らう終へあり地日城郭溝池道路

ゆてならす地を求め扱ふ是も其儀トなり古法也

て後掘以安垂とゆなり是ハ葬地とありか

猶も尸柩の朽廢むる速かりあり終と溝壑小桑

ふといへる是も人も葬す孝子れは是甚し小倉

余人也

爲之宗廟以鬼享之

宗廟の義と初らるる身と嘗り初喪より葬ふは終

てハ奠わけて祭るるは成事なり人祭はとて是

めはるる中のみなり既ハ葬て後ハ糕と連つる是

三年の喪畢て廟小菴し終て純鬼神乃禮と云

享記と云ふなり

春秋祭祀以時思之

孝子其親也然其身之養也孝子也慕之也
三年之喪終之後寒暑其極也易於其時之要
之感也中於終始之及也其祭也必以親之
たまはれども是れもほろろにさへて

四時ノ祭と其ノ時とをさへて

生事愛敬死事哀戚生民之本盡矣死生之義備矣

孝子之事親終矣

此之始也と合とひて一書ノ旨は終に終る孝子
親より孝子を道廣大なり中より孝子と人となり終

はをさす孝子の終るは孝子の終るは孝子の終るは

つこぶに哀戚と生死の終るは孝子の終るは

生民の本と死生の終るは孝子の終るは

民の道と父子の親と孝子の終るは孝子の終るは

根のつとむる終るは孝子の終るは孝子の終るは

生れ終るは孝子の終るは孝子の終るは孝子の終るは

一死して哀戚と終るは孝子の終るは孝子の終るは

孝子の終るは孝子の終るは孝子の終るは孝子の終るは

以上を併れ十四章、此終るは孝子の終るは孝子の終るは

と終るは孝子の終るは孝子の終るは孝子の終るは

陳川の流中は經未だ終始の義と廣びと豫定
 於て入るに經中を起る終ハ才と云ふは然指て以
 け傳ゆと親と喪と孰事然りて親ゆつて家此
 終と云ふはなり中楚。今按ては朱子也。鄭山
 の故侍師孝經の詩書然りて家と疑り朱子
 されよと云ふは入り難く孝經此疑り然らたこれ
 ぬわると今鄭中尚と云ふは鄭意多し也云
 くと云ふと著一はく沙隨の程可久は思と云
 くと云ふ書よ玉山は程の朱孝經之後人其
 附會多しと云ふと云ふ事判傳の疑小入る
 是等言と云ふは附會と辨一簡編の改才也云
 云人よ也ゆはく孝經と云傳書中程少しわ
 程と云ふと云ふは附會は説する小ゆり家と
 以て純粹精切の聖云代併せ廢と云ふは修多
 以多候一は云一朱子此後元の董季亨孝經
 大義と著一刊撰の程よりて舊本此序と改
 じ是編の又別小編次と改定也孝經は程氏著と
 況亦程わつて多し今以秋ハ朱子刊撰元本は云ふ
 こと程と每事此事の記一又吳陳川の流を云
 取ぬ凡予の秋と云ふ董吳二先生は説し是

之船を移すに諸家より向ふは臆見とす
 書と信し。固きと用て畫家乃構想と助じ
 身唯恨み不ハ文拙く理明あり且其謬誤多
 可人の之を意しきく筐箒小流也て君より此
 紙俟とすしと志り

(Faint bleed-through text from the reverse side of the page)

享保二年三月出版

明治十七年八月十五日板木買受御届

故

著者

竹田定直

版主

小林新兵衛

東京日本橋通二町目

東京

北畠茂兵衛

書肆

稻田佐兵衛

小林新造

